

兵庫県福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書

施設名 : 幼保連携型認定こども園 どんぐりの家  
(幼保連携型認定こども園)

評価実施期間 2022年4月18日 ~ 2022年10月31日

実地(訪問)調査日 2022年8月4日

評価決定委員会開催日 2022年9月20日

2022年10月25日

特定非営利活動法人  
はりま総合福祉評価センター



様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園どんぐりの家		種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：渡邊 慎治		定員（利用人数）：	111 名
所在地：〒 678-0024 相生市双葉1丁目4-3			
TEL：0791-22-0708		ホームページ： <a href="http://donguri.sun.bindcloud.jp">http://donguri.sun.bindcloud.jp</a>	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：昭和47年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 後楽園			
職員数	常勤職員：	17 名	非常勤職員 2 名
専門職員 <small>※（ ）はうち非常勤職員 を明示</small>	園長	1 名	保育教諭 4 名
	副園長・主幹教諭	3 名	管理栄養士 3（1）名
	副主幹保育教諭	1 名	事務員 1 名
	リーダー	4 名	子育て支援員 2（1）名
施設・設備の概要	保育室（0・1・2・3・4・5歳児室） 9室		調理室
	子供用トイレ（1階と2階） 4か所		職員室
	遊戯室		職員用トイレ 4か所

③理念・基本方針

《保育理念》「子どもにとって最大の保育環境は保育士自身である」

《保育方針》 1. 個々の可能性を見だし 良い芽を伸ばします

2. 環境、自然に感動し感性豊かな我慢強い子を育てます。

3. 「食えること」を根本に健康な身体作りを目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・施設周辺の環境を取り入れた環境保育に取り組む中で、生きる力・忍耐力・助け合う心・共生の喜びなど、幼児期に人間性の根本を築きたい(資料あり)
- ・養護と教育を考えた保育の言語化に取り組む。
- ・保育教諭への配慮(研修・仕事の分担化・リフレッシュ休暇・ITシステム化)
- ・郷土の祭りのペーロン乗船

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年 4月 18日(契約日)～ 2022年 10月 30日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	3回(平成 29年度)

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>○ <b>経営状況の把握や地域の子育て課題の抽出を通じて、事業経営の充実や人材育成に向けて組織的な取り組みを推進されています。</b>          社会福祉経営者協会に加入され、社会福祉全体の事業の動向を常に把握され、相生市の福祉計画の策定への参画を通じて、地域での子どもの数や保育ニーズ、変化や課題などを把握・分析することで事業経営の充実が図られています。また、法令やコンプライアンスを十分に理解され、職員の目標管理制度の体制が確立し、職員一人ひとりの目標の進捗状況を確認し、職員の人材育成に努められています。</p> <p>○ <b>事業所が有する機能を地域に還元する取り組みが積極的に行われています。</b>          地域活動への積極的な参加や地域の活性化に貢献するなど、保育所の存在意義や役割を地域に示され、経営の透明性を図るとともに、体操教室の実施や園庭を開放するほか、随時育児相談を実施するなど、事業所が有する機能を地域に還元する多様な取り組みが積極的に行われています。</p> <p>○ <b>先進的な保育実践にもとづき、自主性を大切に子どもの発達段階に合わせた環境を通して行う保育が実践されています。</b>          保育課程、年齢別年間指導計画、月案・週日案、個別指導計画に保育園の理念や保育時間、年間行事に合わせて年齢別の方針目標などをわかりやすく計画に取り入れ、子どもの発達段階に合わせた具体的な保育内容を示し、自主性を大切にした保育が展開されています。また、温度管理表により室内の温度、湿度、換気などを管理し、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備するとともに、近くの「たけたろうの森」や中学校などの散歩道を活かした戸外活動など、遊びの中で地域性や自然を取り入れ、様々な経験を通じた取り組みを行う保育が実践されています。</p> <p>○ <b>アレルギーや感染症をはじめ、子どもの健康管理や食育に関する取り組みが充実しています。</b>          病気の子どもへの対応をはじめ、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のために、法人内の看護師を中心として、研修や情報提供の取り組みの充実を図り、体制整備に尽力されています。また、管理栄養士の栄養プログラムのもと、栽培・収穫保育、クッキング保育、「うまいか工場見学」で食に関して興味を持たせ、食育を保護者にも知っていただく機会として食育参観を行い、子どもの食育に力を入れた取り組みがなされています。</p>
--

◇改善を求められる点

○ **中・長期的な目標（ビジョン）を明確にした事業計画の策定が望まれます。**

事業経営における研修に参加され、税理士のアドバイスをいただきながら、次世代に向けて中長期の計画を現在検討中でされていますが、数値目標や具体的な成果を含んだ計画には至っていません。今後は、理念・方針の実践目標を明確にされ、人事計画や課題の改善に向けた取り組みなども盛り込まれた中・長期計画を策定していくことが望まれます。

○ **保育の向上に向けた取り組みはうかがえますが、組織全体を通したPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）の構築が求められます。**

日々の保育実践に対する意見交換が日常的に行われ、保育士による自己評価を用いた振り返りが行われていることは確認できましたが、保育所全体の改善に向けた仕組みの構築までには至っていません。今後は、日常的な意見交換や振り返りの中で得られた気づきをもとに、課題を職員間で共有し、各種マニュアルの見直しや取り組みの改善に向けた計画を策定するなど、保育の質の向上に向けた組織的なPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）の仕組みを構築していくことが求められます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

令和4年度、第三者評価を受審し、その評価結果につきましては、特に事業の運営面について「事業計画の策定」の項目での達成度が低く、中・長期計画の策定し、長期ビジョンを立てることを強く求められています。また「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」の項目では、評価を得ることができず、自己の達成度と客観評価の事象との乖離が浮き彫りとなり課題を残した形となりました。その他の項目「経営状況の把握」や「運営の透明性」「地域貢献」等はほぼ満点に近く、また「保育過程」「保育実践」などはすべて満点との評価を踏まえれば、全体的には良ではありますが、一方で「福祉サービスの質の向上」等では課題を残しています。

今後は今回、貴重な指摘を頂いた同内容を、法人・施設全体の課題と捉え、確実に改善をおこなっていきたく存じます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○ 理念・方針はホームページやパンフレット、重要事項説明書に明記され、新人職員研修などで周知が図られ、重要事項説明書を用いて保護者に保育所の考え方を分かりやすく説明されています。 ○ 今後は、理念・方針を周知する継続した取り組みの工夫が望まれます。		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ○ 社会福祉経営者協会に加入され、定期的にセミナーにオンラインで参加されたり、メールなどから社会福祉事業の動向を把握されています。市の福祉計画の策定にも参画され、地域での子どもの数や保育ニーズ、変化や課題などを把握・分析されています。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> ○ 経営状況の解決すべき課題に向けて、理事会や幹部会議において、アドバイスをいただくなど改善すべき内容を協議し検討する機会が設けられています。会議の内容を職員に分かりやすく説明する機会を設け、人材確保のために、組織全体で改善に向けて取り組まれています。		

#### Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> ○ 新規事業計画時には中・長期の計画を策定されています。中・長期的なビジョンについては理事会などで検討はなされていますが、計画としては明文化には至っていません。 ○ 今後は、理念・方針の実践目標を明確にされ、課題の改善に向けた取り組み内容なども盛り込まれた中・長期計画策定が求められます。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単年度の事業計画は、収支計画と共に事業の内容や保育の具体的な取り組み計画となっています。</li> <li>○ 今後は、中・長期事業計画の内容が具体化され、反映された単年度の事業計画の策定が望まれます。</li> </ul>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幹部職員が事業計画策定に参画し、理事会で計画の実施状況及び決算報告や予算修正が定められた月に行われています。</li> <li>○ 今後は、子どもや保護者、職員からの意見を反映する取り組みやより職員に理解を促進するための工夫が望まれます。</li> </ul>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページで3年間分の事業計画と決算書が公開され、玄関にもファイルとしていつでも閲覧できるように設置されています。また、保護者に必要な行事などは掲示されています。</li> <li>○ 事業計画を更に保護者に理解してもらうための工夫が望まれます。</li> </ul>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員一人ひとりの自己評価が保育理念の実践として行われ、保育の質の向上に向けて取り組まれています。</li> <li>○ 今後は、第三者評価受審や定められた評価基準に沿った保育全体の自己評価を行う組織的な体制の整備が求められます。</li> </ul>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後は、第三者評価の結果において課題を明確にされ、職員間で共有を図り、改善に向けた計画的な取り組みが望まれます。</li> </ul>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> ○ 毎年、辞令交付式にて保育所の運営や取り組み、方針などを表明されています。施設長の役割については運営規定に示されています。 ○ 今後は施設長の責任について文書化する取り組みとともに、不在時の権限委任についても明確にされることが望まれます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> ○ 施設長は、経営に関する研修に参加し、法令やコンプライアンスを十分に理解され職員に指導されています。 ○ 今後は、保育所においてコンプライアンス規程策定や倫理・法令遵守を徹底する、さらなる取組みに期待します。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ○ 施設長は、日頃から保育活動に参画され、職員と共に保育の質にかかわる課題について理解し、具体的な改善に取り組まれています。オンラインによる職員の教育研修がおこなわれ、保育の質の向上に向けた充実した取り組みがなされています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ○ 決算書や人事考課表に基づいて検証し、組織全体で安定的な運営と質の高い保育の実施に取り組まれています。人員配置や就労環境に配慮され、指導力を発揮されています。		



Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> ○ ホームページやハローワーク、就職フェアの参加などで有望な人材確保のための積極的な取り組みがなされています。 ○ ハローワークの求人申し込みには福祉人材の考え方や育成の方針が明記されていますが、今後は事業計画になど人事の方針を明確にされ、人員体制に関する具体的な計画が望まれます。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> ○ 理念・方針の中で「期待する職員像」が明確に記されており、職員の自己評価表によって人事管理が行われています。 ○ 今後は、総合的な人事管理に関する仕組みづくりに期待します。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント> ○ ICカードを活用し、職員の就業状況を把握されています。福利厚生の充実を図り、職員の意向に沿った働きやすい職場づくりに取り組まれています。 ○ 今後は、働きやすい職場づくりに向けて検討された意見や改善策を人事プランなどに反映する取り組みに期待します。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> ○ 目標管理制度の体制が確立されており、職員一人ひとりの目標の進捗状況を確認し、評価を経てクラス編成時に適材適所に役立てるなど、職員育成に努められています。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> ○ 理念・方針に職員の保育に対する姿勢が明確に示され、年間研修計画に基づいて職員研修が行われています。 ○ 今後は、定期的に教育・研修計画の評価・分析をされ、研修内容を見直す取り組みが望まれます。		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員ひとり一人の技術・専門資格の所得状況を把握し、外部研修に関する参加を勧奨し、計画的に参加できるように配慮がなされています。</li> <li>○ 今後は、職員の習熟度や経験に配慮した個別的なOJT（職務を通じた研修）の取り組みに期待します。</li> </ul>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年、福祉人材や保育に関わる専門職の実習生の受け入れが行われ、育成への協力に努められています。</li> <li>○ 今後は、実習の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にした体制の整備など、具体的な取り組みが望まれます。</li> </ul>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育所の事業内容や財務に関する情報、苦情・相談の体制や内容などがホームページに詳しく公開されています。また広報誌や印刷物などを配布することで存在意義や役割を地域に示され経営の透明性を図る十分な取組がなされています。</li> </ul>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の提供や業務執行にかかわる内部統制が確立しており、外部の専門家によるチェックを実施し運営の透明性の確保に努められ、指摘事項にもとづいて経営改善に取り組まれています。</li> <li>○ 今後は、保育所における事務、経理、取引に関するルールを明確にする取り組みが望まれます。</li> </ul>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の活用できる社会資源や行事などを掲示し、ホームページで子どもと地域との交流を図る取り組みが公開されています。</li> <li>○ 今後は、地域とのかかわり方についての方針を明確にしていくことを期待します。</li> </ul>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ渦のためボランティアの受け入れは控えていますが、地域の中学校のトライ・やるウィークや定時制高校生の職場体験の受け入など、学校教育への協力は行われています。</li> <li>○ 今後は、ボランティアの受け入れについて、保育所の方針や受け入れ体制などを明文化され、マニュアル作成の取り組みを作成していくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の関係機関や団体と連携が密に行われ、情報の共有化と様々な問題解決に協働で取り組まれています。</li> <li>○ 今後は、地域の関係機関・団体についてのリストを整理し、子ども・保護者へのサービスに必要な情報提供に活用する取り組みが望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育所が有する機能を地域に提供する多様な取り組みが積極的に行われています。地域活動への積極的な参加、地域の活性化や街づくりに貢献するなど、地域福祉の向上に取り組まれています。</li> </ul>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域や関係機関などとの連携により福祉ニーズを把握され、地域の生活課題の解決に尽力、地域貢献に関わる活動も積極的に行われています。</li> <li>○ 今後は民生委員・児童委員との連携により、広く福祉ニーズの把握に取り組まれることが望まれます。</li> </ul>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> ○ 子どもを尊重する姿勢が、理念・基本方針で明記され、職員勤務マニュアルで実施方法が記されており、職員研修が行われています。基本的人権の配慮について自己評価を行うなど実践に向けた取り組みがなされています。 ○ 今後は、性差への固定的な観念を植え付けないための工夫や、子どもの人権を尊重する方針などを子ども・保護者に示すなど共通認識をもつ工夫が望まれます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> ○ 子どもの虐待防止のマニュアルを整備し、人権問題の関する卒園児の作文集などが展示され、研修などで職員への周知が図られています。子どものプライバシーに配慮した設備が整っており、生活の場にふさわしい環境が提供されています。 ○ 今後は、子どものプライバシーの保護についての規定・マニュアルを整備し、更なる保護者からの信頼を深める取り組みが望まれます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> ○ 利用希望者の視点に立ったわかり易い保育内容が、ホームページやパンフレットに紹介され市役所などに設置するなど、積極的な情報提供に取り組まれています。また、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、個別で見学対応もなされています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> ○ 保育の開始・変更時には、重要事項説明書、パンフレットや「入園のてびき」などを用いて丁寧に説明が行われ同意が得られています。配慮が必要な保護者への説明について、スマートフォンや、伝達機器を使用するなどの工夫が行われています。 ○ 今後は、保護者の意向に配慮した説明や、意思疎通が難しい方への説明についてルール化されることが望まれます。		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育園の変更時には引継ぎ文書(保育要録)を作成され、利用終了後も担当者が相談に応じるなど、保育の継続性に配慮されています。</li> <li>○ 今後は、保育利用終了後の、相談担当者や相談方法、対応記録なども書式化していくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 剣道教室などのいろいろな取り組みに対するアンケート調査を実施されたり、定期的な個別面接において保育の満足を把握されています。</li> <li>○ 今後は、定期に行われる子どもの満足度の調査結果を分析・検討する仕組みを整備し、改善課題に取り組まれることが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 苦情解決マニュアルを整備され、苦情解決の仕組みに関する掲示物を玄関に掲示しています。また、保護者からの意見や苦情がある場合は記録に残し、保育の改善に結びつけている事例がうかがえました。</li> <li>○ 今後は、苦情の解決の体制や苦情記入カードを配布するとともにアンケートを実施するなど、さらに苦情や意見が出しやすい工夫が望まれます。</li> </ul>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いつでも相談できることをお便りで周知するとともに、相談スペースを確保し、相談や意見を述べやすい環境を整備されています。</li> <li>○ 今後は、利用者・家族などに相談先や相談方法を示した文書を掲示するなど、園内のみならず園外の多様な相談や、意見を述べやすい環境を積極的に周知していく取り組みが望まれます。</li> </ul>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談、意見提案に関する対応マニュアルを整備し、記録の方法や報告の手順等を定め、日々の保育の提供において保護者からの意見や要望を傾聴し、随時対応が図られています。</li> <li>○ 今後は、アンケートの実施等によって、更に保護者の意見を積極的に把握するとともに、マニュアルについて定期的に見直していくことが望まれます。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> ○ 事故防止マニュアルを整備し、AEDの操作など、リスクマネジメントの研修を定期的を実施するとともに、日常の記録から、安全を脅かす事例の収集が積極的に行われています。 ○ 今後は、リスクマネジメント体制を明確にされるとともに、収集した事例をもとに発生要因の分析・検討を行い、今後の改善に向けた取り組みを明確にしていくことが望まれます。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント> ○ インフルエンザをはじめ各種の感染症の個別対応方法が記載された感染症対予防マニュアルが整備されており、季節に応じて感染症研修が行われています。看護師による保健だよりなどで保護者に注意喚起がなされています。 ○ 今後は、責任と役割を明確にした管理体制を明確にするるとともに、それに合わせて、感染症予防マニュアル等を定期的に見直すことが望まれます。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<コメント> ○ 緊急時対応マニュアルを整備し、火災にとどまらず、風水害など様々な場面での対応が定められています。また、ホームページ「よい子ネット」を活用し、災害時の情報や対応が家族に伝えられています。 ○ 今後は、立地条件による災害の影響を予測し、事業継続計画（BCP）を作成していくなど、さらに防災の取り組みを明確にしていくことが期待されます。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<コメント> ○ 食中毒対応マニュアルを整備し、衛生管理会議等を通じて職員に対応の周知を図っていることがうかがえます。 ○ 今後は、マニュアルの内容を精査し、定期的に見直していくことが望まれます。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<コメント> ○ 不審者対応マニュアルを整備し、警察署と連携して、法人内合同で防犯研修や不審者対応の訓練を実施しています。 ○ 今後は、マニュアルの内容を精査し、定期的に見直していくことが重要です。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント> ○ 保育の標準的な実施方法については、保育過程(全体的な計画)及び指導計画をもとにし、計画に沿った保育を実践され、一部業務についての標準化を図られています。しかし、保育を提供する基本部分の共有化として、標準的な実施方法を明示するには至っていません。 ○ 今後は、保育の標準的な実施方法について整理され、文書化されるとともに、その方法にもとづいて実施されていることを確認する仕組みの整備が望まれます。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<コメント> ○ 保育過程(全体的な計画)の見直しに合わせ、職員間の意見や提案を取り入れ、保育の実施方法の検証・見直しを定期的に行なっていますが、保育の標準的な実施方法の確立には至っていません。今後は、保育過程や指導計画の見直しにあわせて、保育の標準的な実施方法について、見直していく仕組みを確立することが必要です。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<コメント> ○ 個人票にアセスメントを記載し、主幹教諭・主任保育士とともにクラス担当、看護師等の関係者が参加し、一人ひとりの子どもの実態に即した指導計画を立て、保育の実施にあたっています。また、療育日誌に子どもの個別に求めているものや困り事を明記されており、支援困難ケースにも積極的に対応されていることがうかがえます。 ○ 今後は、子どものニーズや保護者の意向や同意を明確にすることによって、より子どもや保護者の意向に即した指導計画にしていくことが望まれます。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> ○ 指導計画の見直しについては、子どもの環境の変化や健康状態の変化に合わせ、個々の指導実施計画の課題を記載し、随時、職員会議で検討され、次の指導計画に反映させています。 ○ 今後は、指導計画の見直しにあたり、指導計画の見直し手順を明示することで、評価や見直した過程を明確にしていくことが望まれます。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント> ○ 指導計画にもとづいて、児童票(個人票)、保育日誌、保育発達経過記録にて保育の実施状況が丁寧に記録されています。また、主幹教諭・主任保育士により記録を確認の上、アドバイスや指導が行われ、日々連絡・検討会議を実施して情報の共有が図られています。 ○ 今後は、職員間で記録の差異が生じないように記録要領を作成するとともに、子どもに関する情報の流れを明確にすることで、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みづくりが望まれます。		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> ○ 個人情報保護方針を玄関前に掲示され、常に職員は意識しながら対応にあたっています。また、入園児の個人情報の取り扱いについては、丁寧に説明し、写真や作品等の掲示について同意書を取られています。 ○ 今後は、個人情報保護規定に子どもに関する記録の責任者をはじめ、保管、保存、廃棄等の取り扱いについて明確にしていくことが望まれます。		



評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

- 保育課程、年齢別年間指導計画、月案・週日案、個別指導計画に保育園の理念や保育時間、年間行事に合わせて年齢別の方針目標などをわかりやすく計画に取り入れています。また、子どもの発達段階に合わせた具体的な保育内容を示し、詳細な記録と計画にもとづき、自主性を大切にされた保育が展開されています。
- 温度管理表により室内の温度、湿度、換気などを管理し、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備するとともに、近くの「たけたろうの森」や中学校などの散歩道を活かした戸外活動など、環境を通して行う保育が実践されています。
- 乳児保育（0歳児）において、信頼関係を築くことが大事な時期であるため同じ保育士が二年続けて担当し、なるべく馴染みの遊具を持ち込んだり、馴染みの場所に行く時間を作るなど、家庭に近い環境を作るように配慮されています。また、3歳以上のクラスでは体育、音楽、英語の講師を招き、集団遊びやゲームを楽しむ機会を作るなど、子どもの発達段階に合わせた保育が展開されています。
- 看護師によるSDGs（持続可能な開発目標）に基づいた取り組みを踏まえた健康マニュアルを作成し、日々、細やかな健康チェックを行うとともに、保健だよりを通じて、子どもの健康に関する方針や取り組みを家族に丁寧に伝えています。
- 管理栄養士の栄養プログラムのもと、栽培・収穫保育、クッキング保育、「うまいか工場見学」で食に関して興味を持たせています。また、食育を保護者にも知っていただく機会として食育参観を行い、子どもの食育に力を入れた取り組みがなされています。
- 今後は、現在取り組んでいる特別な配慮や保育について、保護者をはじめ、学校や医療機関などとの連携を強化し、つながりのある取り組みにしていくことを期待します。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

特記事項

- 家庭との緊密な連携を図るため、送迎時の話し合いや連絡帳により家庭との日常的な情報交換が行われています。また、参観や個人懇談を利用して、保護者と育児をともに考える機会を確保されています。
- 保護者が安心して子育てができるような支援として、子育ての悩みなどを健康診断表に明記するとともに、クラスのリーダー保育士、副主任、主任、園長などが随時、家庭での子育ての悩みや保護者の心身の状況などの相談に応じています。
- 今後は、児童虐待防止マニュアルに基づく職員研修を行い、虐待予防の取り組みの強化を図るとともに、保育所の特性を活かした家族支援が望まれます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

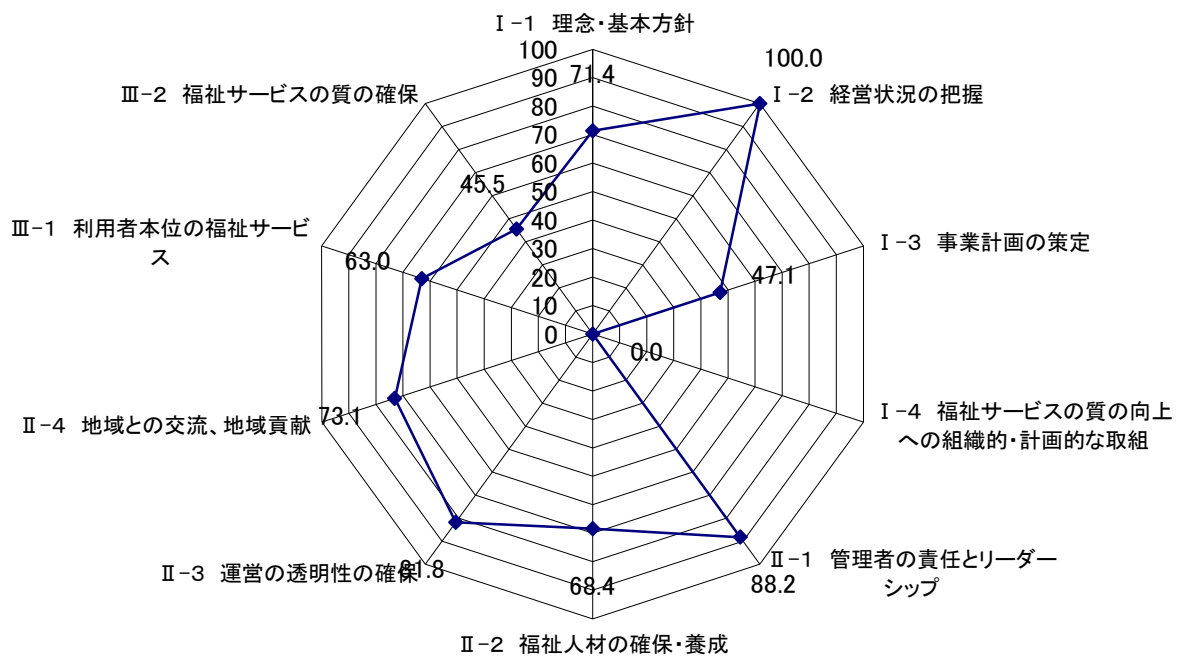
- 保育日誌を用いて1ヵ月ごとに保育実践の振り返りが記録され、年2回の自己評価において自分の保育についての振り返り、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。また、ワークショップでの発表において、保育実践の取り組みや成果を発表することにより、互いの学び合いや意識の向上につなげています。
- 今後は、個々の保育士による自己評価を取りまとめ、保育所全体の自己評価につなげることで、継続的な保育所の質の向上を図っていくことが望まれます。

## 各評価項目に係る評価結果グラフ

### I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	5	71.4
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	8	47.1
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	15	88.2
II-2 福祉人材の確保・養成	38	26	68.4
II-3 運営の透明性の確保	11	9	81.8
II-4 地域との交流、地域貢献	26	19	73.1
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	46	63.0
III-2 福祉サービスの質の確保	33	15	45.5
I～III合計	239	151	63.2

### I～III 達成度



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	63	98.4
1-(3) 健康管理	17	16	94.1
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	11	84.6
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	5	83.3
A合計	124	119	96.0
総合計	363	270	74.4

